

Q 臨時財政対策債の見込み違いの原因について聞きたい。

A 国の制度変更があり、これまで、人口等による算出根拠が中心だったものが、平成22年度から、これに加えて財政力に応じた配分方法が導入されたためである。

Q 見込み違いのない自治体もある中で大きな見込み違いが出ている都市の特徴は何か。

A 不況による地元大企業の法人市民税の大幅な落ち込みの有無ではないかと考える。

◆過疎地域自立促進計画について

Q 過疎地域自立促進計画に位置付けられた事業で、過疎対策事業債の適用にならなかったものはどう取り扱うのか。

A 各年度の予算編成の中で事業の実施を判断していく。

Q 計画に位置付けていない事業で過疎対策事業債適用の必要性が出た場合、どうするのか。

A 過疎地域自立促進計画への事業追加の議決を経て、計画変更の申請をすることは可能である。

Q 過疎地域自立促進計画にソフト事業を予定していないのは効果を期待できないためか。

A 長期間に渡って活用される道路等のハード事業は起債により実施することにより、後年度、世代間の負担を公平にする役割があると思っており、ソフト事業を実施する必要がある場合は自主財源で実施すべきと考える。

Q サンセットビーチをサイクリストの中継拠点として整備する計画の具体的な内容、今後生口中学校とシトラスパークを過疎地域自立促進計画に位置付けることの可否について聞きたい。

A サンセットビーチはキャンプ場と海のスポーツ施設を合わせた中で自転車の情報発信基地としての整備を検討中であり、生口中学校は瀬戸田町に所在するので過疎計画への位置付けが可能であると考え。また、シトラスパークについては財源上、過疎対策事業債の適用が必要になれば過疎地域自立促進計画の変更も可能である。



瀬戸田サンセットビーチ

○民生委員会

◆電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業について

Q 電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業の補正内容について聞きたい。

A 新たに難視地区が追加され改修が必要となったため、増額補正したものである。

Q 電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業の補助対象者について聞きたい。

A 難視地区で共聴アンテナを建てている地区に対し、市を経由して補助するものであり、個人への補助は対象ではない。個人に対しては、高性能アンテナを建てるなどした場合には、国から直接補助される。

Q 地デジ化に伴う、生活保護世帯及び障害者への対応について聞きたい。

A 生活保護世帯については、各地区担当者が訪問した際に地デジチューナーの無償給付の制度について説明している。また、障害者については、相談支援事業所を通じて当該制度の周知を図っている。

◆百島診療所について

Q 緊急医療支援交付金事業の補正内容について聞きたい。

A 百島診療所の改修費用及び医療機器整備費用である。

Q 百島診療所開設後の運営費に対して、県の補助制度はあるのか。

A 県にはへき地医療対策事業があるが、県の要綱では百島診療所は補助の対象とならない。

Q 持続的な支援が受けられるよう、県に働きかけるべきではないか。

A 準無医地区の指定が受けられれば運営費について、国の補助が受けられるので、そういったことを含めどういった支援ができるか国・県と連携していきたい。

◆生活・介護支援サポーター養成事業について

Q 生活・介護支援サポーター養成事業の内容と委託先について聞きたい。

A 高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを、安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として、生活・介護支援サポーターを養成するもので、2業者に委託する予定である。

Q サポーターの養成期間について聞きたい。

A 10日程度の講義と演習を10月から始めて、3月には完了したいと考えている。

◆(仮称)向島認定こども園について

Q 開園時期について聞きたい。

A 平成25年4月に開園予定である。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算について

Q 国民健康保険事業特別会計補正予算について聞きたい。

A 国庫補助金の財政調整交付金を広

島県国民健康保険団体連合会負担金に充て、平成21年度の繰越金を国・県への返還金に充てている。

◆すばーく因島について

Q すばーく因島の指定管理の期間を5年から3年に改める理由について聞きたい。

A 現在ゲートボール場として主に使用されているが、因島全体のスポーツ振興を考える中で、当該施設の用途変更も視野に入れ、方向性を模索している。3年を目安に一定の方向性を出していくためである。



すばーく因島

○文教委員会

◆幼稚園費の臨時職員賃金について

Q 幼稚園費の臨時職員賃金補正の内容について聞きたい。

A 正規幼稚園教諭の欠員部分と加配教諭30名分の賃金補正である。

◆尾道大学E棟建設について

Q 尾道大学E棟建設のため、大学施設整備基金に、今回7億円の積立金を計上しているが、E棟建設が開学時からの課題であるにも関わらず、なぜこの間積み立ててこなかったのか。

A これまで基金に積み立てるための財源がなかったため、今回、地方交付税と臨時財政対策債が大幅に増収となることから、地方財政法に基づく年度間の財政調整として計上した。

Q 尾道市総合計画の中に目標指標が示されていないのはなぜか。

A E棟建設を含めたキャンパス整備計画を平成19年度から研究していたが、建設等にかかる費用が不明であったため総合計画に記載しなかった。

Q 市民的議論が不足しており、市の説明責任が十分に果たされていないのだから、今回の補正ではなく、市民等への説明が行われた後、平成23年度当初予算に計上すべきではないか。

A 平成22年度予算で委託料承認のうち、基金に積み立てたかったが、財政状況によりできなかった。このたび財源確保の見通しがついたことから機会をとらえて積み立てることとした。また、平成23年度においても同程度積み立てができればと考えている。

Q 臨時財政対策債による9億円の上乗せがなかったら、7億円の積み立て

はなかったか。

○ 7億円の積み立ては難しかったと思う。

○ 教室の不足などにより、現在どのような問題が発生しているか。

○ 4年生大学開学時に、教室の定員を増やしたことから、学生一人当たりのスペースが狭くなっており、教育環境が好ましくない状況である。また、ゼミの演習室がなく、同じ時間帯にゼミを行うことができないなどの問題が発生している。

○ E棟建設により、これらの問題が解消されるのか。

○ 解消される。

○ E棟建設の必要性について、熱意が伝わってこないのではないか。

○ 本来であれば4年制大学開学時に整備し、教育環境を充実すべきだったが、合併など諸般の事情もあり、できなかった。国際化の波が押し寄せる中、大学なくして尾道の発展はないと考えている。今回、基金に積み立てることで、尾道のまちづくりのために大学は必要であるという強いメッセージ性を持って、市政の方向性を示したい。この機会を逃したら、尾道大学は大変厳しい状況となり、タイムリミットであると考えている。

◆向東小学校及び向東中学校の給食調理設備のシステムについて

○ 向東小学校及び向東中学校の給食調理設備のシステムについて聞きたい。

○ ドライシステムを導入予定である。

○ 両校の給食調理場完成後のドライシステムのカバー率について聞きたい。

○ 17.6%の見込みである。

○ 市が目標としている38.4%達成に向け、今後どのように取り組む予定か。

○ 今後調理場を整備する際には、カバー率向上に向けドライ化を進めていきたい。



向東学校給食共同調理場

○産業建設委員会

◆口蹄疫の予防対策について

○ 消石灰を配布しているが、これは市独自で判断したものか、あるいは県からの要請があったのか。また、宮崎で口蹄疫が発生した際、市はどのように対応したのか。

○ 消石灰などの消毒については、市独自で2回、県の指導で3回行った。ま

た、農家に情報提供して、畜産農家同士の出入りの控え、九州方面への移動の回避、積極的な消毒をお願いした。

○ 家畜の伝染病対策や危機管理について聞きたい。

○ 家畜伝染病予防法に基づく悪性伝染病が発生した場合は、尾道市悪性伝染病対策本部を設置する。また、県の家畜保健所から情報が入り次第、注意態勢をとり、隣接県の対応状況により、警戒態勢、非常態勢をとることになっている。

◆農林水産業費県補助金について

○ 小規模農業基盤整備工事費で予定している工事箇所と施工方法について聞きたい。

○ 原田町の矢原新池、因島中庄町の鹿穴池、浦崎町の堂々池、美ノ郷町の岡池、御調町高尾の美路久池の5箇所である。また、工事は基本的には、堤塘の法面保護で、水路工事は既設の水路までの接続区間である。

○ 目的に合わなくなったため池の用途変更について、市はどのように指導、助言をしているのか。

○ 地元から要望があれば、水利権を調整の上、放棄してもらい、公共残土がある場合には時機を見て廃止している。

◆鳥獣被害防止緩衝帯設置委託料について

○ 鳥獣被害防止緩衝帯設置委託料の内容等について聞きたい。

○ イノシシが近づきにくい環境づくりの一環として取り組むもので、具体的には山際の雑草や雑木を刈り取って、見通しがよくなるような緩衝帯をつくるための委託料であり、平成22年度に国が新たに制度を設け、全額国費で行うものである。

○ 効果の見通しと実施場所について聞きたい。

○ 他県では効果があるとの報告を受けている。また、実施場所については、御調町の千堂地区を考えている。

○ イノシシ対策として鳥獣捕獲用備品購入費の内容について聞きたい。

○ 箱わなを購入するもので、国の交付金事業が制度化され、100%交付金で対応できるものである。

◆尾道松江線開通記念事業について

○ イベントの開催時期について聞きたい。

○ イベントは10月31日を予定している。

■意見書

◇教育予算の拡充を求める意見書

◇21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書

◇農作業事故をなくすための法整備を求める意見書

■議会の人事
決算特別委員会



委員長 吉和 宏



副委員長 三木 郁子

●平成22年第7回定例会審議日程(予定)

11月25日(木)	議会運営委員会	10:00
12月3日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
7日(火)	本会議(一般質問)	10:00
8日(水)	本会議(一般質問)	10:00
9日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会(総務委員会終了後)	
10日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会(文教委員会終了後) 議会運営委員会(産業建設委員会終了後)	
14日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会メモ その12

○議案の修正とは？

長または議員もしくは委員会が提出した議案(以下「原案」という。)の内容を削減、減額、追加などにより変更することをいいます。修正案は、案をそなえ議長または委員長に提出しなければなりません。また、修正案は別個の議案ではなく、原案と合わせて審議または審査されます。

■議会を傍聴してみませんか

本会議と委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichihiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

議会事務局 ☎0848-25-7371